

令和6年10月25日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	近年注目されている匿名・流動型犯罪グループの概要はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	<p>近年、暴力団や準暴力団として位置付けられる集団以外に、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により、特殊詐欺等を広域的に敢行する集団が見られ、治安対策上の脅威となっている。これらの集団は、SNSを利用するなど、そのつながりが流動的であり、匿名性の高い通信手段等を利用して特殊詐欺や強盗等の犯罪を広域的に敢行し、それによって蓄えた資金を元に、更なる違法活動や風俗営業等の事業活動を行うなど、その活動実態を匿名化・秘匿化する状況が見られる。</p> <p>こうした情勢を踏まえ、警察では準暴力団を含むこのような集団を匿名・流動型犯罪グループと位置付けて、実態解明とともに戦略的な取り締まりを進めている。</p>
齋藤委員	県警察において、匿名・流動型犯罪グループへの対策はどのように行ってきたのか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	<p>県警察では、本年1月、各部門が連携して捜査を展開することを目的にΣ（シグマ）プロジェクトを立ち上げた。犯罪情報の収集と分析、犯罪収益の剥奪、上部被疑者の検挙等、各種犯罪の元凶となる組織を摘発し、犯罪抑止に資する先制的な捜査を展開している。本年度は、組織犯罪対策課に匿名・流動型犯罪グループの捜査等を担当する係の新設と増員を行い、体制強化を図っている。</p>
齋藤委員	匿名・流動型犯罪グループの温床とされる「闇バイト」に対する今後の対策はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県警察では、若年層に訴求力がある様々な広報手段を活用し、闇バイトへの応募を思いとどまらせるようなメッセージを掲載するとともに、若年層の利用が多い施設でチラシを配布するなど、闇バイトの危険性の周知を図っていく。加えて、指示役等から脅迫されている者の保護対策として、警察に相談することを強く呼び掛けるなど、犯罪に加担させないための対策を強化していく。</p>
齋藤委員	令和5年度における教員の指導力向上の取組みはどうか。
義務教育課長	<p>指導力を高めるために、各教員の経験年数や役割に応じた研修を実施した。県教育センターにおいては、基本研修として、初任者研修や採用3年目の教員を対象としたフォローアップ研修、10年経験者などを対象とした経験者研修など、各ステージに応じた研修を行ったほか、専門研修として、学習指導力向上のための講座や生徒指導、特別支援教育、ICT活用など、教育課題に対応した研修講座を開催した。</p>
齋藤委員	<p>教員の指導力確保や働き方改革においては、OJT支援員や教員業務支援員の配置が効果的と考えられるが、配置状況はどうか。また、支援員の配置をさらに拡大すべきと考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>教科担任マイスター制度は、算数、数学、英語について、校内の教員をマイスターとして研修リーダーに指定し、校内OJTを活性化させる取り組みである。マイスターを配置した学校には、当該教員の業務支援を行うためOJT支援員を配置している。令和5年度は、小学校37校、中学校5校の計42校で実施し、マイスター配置校では、6年度の全国学力・学習状況調査における正答率が高かったことから、マイスターを中心とした校内の研修体制の強化や教科部会における授業改善等の充実に加え、教科担任制によって専門性の高い授業が展開できるようになったと捉えている。教科担任制は、校内のOJTの面でも効果が期待されるため、成果を他校にも広げていきたい。これまでの成果と課題を踏まえて、確かな学力を育むためのより効果的な学校体制づくりに取り組んでいく。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>教員業務支援員は、教員が業務を円滑に実施するために必要な支援を行う者であり、その配置により、児童生徒と向き合う時間の確保及び働き方改革の推進が期待されている。令和4年度は111名の配置だったが、5年度は121名まで増員した。教員1人当たりの週平均総勤務時間数は、4年度は50.6時間だったが、5年度は48.6時間に減少した。</p> <p>教員に行ったアンケートでは、教員業務支援員の配置により、児童生徒に向き合う時間が増えた：86%、授業準備等の時間が増えた：88.4%、退校時間が早くなった：84.3%となった。業務内容は、学習プリントの印刷や文書の仕分けから、教材の修理などにも広がりが見られ、学校の中でその役割の定着が進む様子が見られた。</p> <p>今後も、教員業務支援員の配置拡充により、教育の質の向上を図っていきたい。</p>
齋藤委員	<p>少子化が加速している中で、今後、教育山形「さんさん」プランをどのように発展させていくのか。</p>
義務教育課長	<p>教育山形「さんさん」プランは、平成14年度に開始し、23年度から小中学校全学年で少人数制学級が全面実施されている。これまで、各校では少人数を生かした指導の工夫・改善が進められ、不登校児童生徒数及び長期欠席率が全国と比べて低い状況を維持していることや、自尊感情、規範意識、自己肯定感の高まりなどに一定の効果があったものと考えている。</p> <p>一方、教育を巡る状況は大きく変化し、ICTの活用等、教室での授業の在り方が大きく変化している。これからの時代の教育に対応していくためには、学校現場のニーズや課題等を踏まえ、柔軟性のある仕組み等の検討が必要であると考えている。</p> <p>文部科学省では、現在、小学校は5年生までの学級の基準児童数を35人としており、令和7年度には全学年で35人学級が基準になる。中学校における学級編制の方向性等はまだ示されていないが、今後も、政府の学級編制の方向性を注視するとともに、本県における少人数学級編制の今後の在り方については、一人ひとりの子どもたちを大切にしたいきめ細かな指導を行う同プランの基本的な考え方を踏まえ、市町村や学校の意見を十分に聴きながら考えていきたい。</p>
齋藤委員	<p>県立高校におけるトイレの洋式化の実施状況はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>県立高校におけるトイレの洋式化は、文部科学省の交付金の対象ではな</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>く、県の自主財源で実施する必要があることから、これまで整備が進まなかった背景がある。令和5年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを財源に、県立高校の和式トイレ174基を洋式トイレ168基に改修するなど進展があった。その他、致道館中学校・高校の開校に向けた既存校舎の大規模改修や寒河江工業高校の改築整備の完了などにより、5年度末の洋式化率は前年同期から12.8ポイント上昇し53.2%となった。</p>
齋藤委員	<p>少子化が続く中、整備率だけにとらわれず、洋式トイレの必要性や改修の優先順位を考えていく必要があると考えるが、今後の方針はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>学校間で進捗に差が出ているため、令和5年度に、学校ごとの状況を詳細に調査したが、現在の生徒数を考慮すると、必ずしも現有のトイレ全てを洋式化しなくてもよい学校もあると考えている。</p> <p>今後は、生徒数を注視しながら、学校間で差が生じないように取り組んでいきたい。整備の方針については、まずは生徒が最も使用する校舎のトイレ、次に体育館等のトイレという優先順位のもと、必要な予算の確保に努めながら、できる限り短期間で洋式化を進めていきたい。</p>
齋藤委員	<p>本県における教員の休職者数の状況はどうか。</p>
福利厚生課長	<p>令和4年度、精神疾患により病気休職及び1か月以上休暇を取得した教員は104名で、公立学校全教員の1.17%である。3年度が67名、2年度が77名であり、増加傾向にある。</p>
齋藤委員	<p>教員のメンタルヘルス対策はどのように行っているのか。</p>
福利厚生課長	<p>国が定めた指針などにに基づき、教員が置かれている状況に応じて3段階に分け、きめ細かに対応している。第1次予防対策としては、若手職員や管理職などを対象にストレスへの対処法などを学ぶメンタルヘルスセミナーを開催するとともに、年に一度、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施している。第2次予防対策としては、メンタル不調の教員がいる場合、公立学校共済組合と協力して、電話やメール、面談など専門家による相談対応やカウンセリングなどを行っている。第3次予防対策としては、精神疾患で長期休業した教員が円滑に職場復帰できるよう、復職後の勤務時間や業務量などを段階的に増やすとともに、必要に応じて、臨床心理士を派遣し、復帰者や所属長への必要な助言を行う等、復職後の再発防止をサポートしている。</p>
鈴木委員	<p>令和5年度のいのち輝く食育推進事業について、目標が未達成だったことと予算執行額が半分以下となったことに関連性はあるのか。</p>
保健・食育主幹	<p>目標である「毎日朝食をとっている児童生徒の割合：90%」の達成状況と予算執行額に関連性については明言できない。学校での食育については、各学校が作成している学校食育計画に基づき栄養教諭を中心に様々な取り組みがなされており、一つのきっかけとして、本事業を活用するよう学校に依頼している。</p> <p>執行額が予算額の半分以下となった理由は、1つ目に、管理栄養士等の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>専門家を学校に派遣し、食や栄養についての知識を児童生徒に身に付けてもらう事業が、専門家や学校の都合により、当初予定していた10校から5校での実施に留まったことが挙げられる。2つ目に、専門家を派遣して、事業の実績や効果、課題などを検証する会議について、より多くの専門家から出席いただくためにオンライン方式で実施したことから、事務費や費用弁償の支出が少なくなったことが挙げられる。</p>
鈴木委員	<p>食欲低下の要因の一つに、睡眠不足が考えられる。本県における児童生徒の睡眠時間の状況はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>令和5年度全国体力運動能力・運動習慣等調査によると、小学5年生で7時間以上の睡眠をとっている児童の割合は、男子は本県86.2%、全国87.9%、女子は本県89.8%、全国89.2%となった。中学2年生で6時間以上9時間未満の睡眠をとっている生徒の割合は、男子は本県84.7%、全国82.6%、女子は本県85.4%、全国81.6%となった。県内では、中学2年生女子以外については、3年度以降減少している。</p>
鈴木委員	<p>睡眠不足による弊害はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>睡眠不足は心身の成長の遅れや注意・集中力の低下、眠気、疲労感などをもたらすが、子どもは眠気がある状態をしっかりと把握することができないため、睡眠不足がイライラや多動、衝動行動などとして現れることも少なくない。その他、将来の肥満の危険因子になることも示されており、十分な睡眠とその他の規則正しい生活習慣の両立が非常に重要と考えている。</p>
鈴木委員	<p>朝食をとらず空腹が原因で体調不良になった場合は、学校ではどのように対応しているのか。</p>
保健・食育主幹	<p>食物アレルギーの心配もあることから、学校では補食を与えていない。ただし、体調不良の場合には、体調が回復するまで保健室で休ませたり、保護者に連絡をとり体調不良の状況を伝えたりしている。</p>
鈴木委員	<p>「子どものスポーツの実施率：1日60分以上60%」の目標に対して、実績が前年度の数値を下回った要因は何か。</p>
学校体育保健課長	<p>睡眠不足やスクリーンタイム（テレビやスマートフォン等の使用時間）の増加など生活様式が変化したことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行まではスポーツ活動に制限があったことなどが影響したことによると捉えている。</p>
鈴木委員	<p>子どものスポーツ実施率と体力に関係性はあるのか。</p>
学校体育保健課長	<p>関係性はあると認識しており、スポーツ庁においても、運動時間が長い子どもは体力テストの点数も高いと分析している。本県の児童生徒の体力は、コロナ禍において大きく低下した。回復の兆しが見られるものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員  学校体育保健課長	<p>学校の体育の授業以外におけるスポーツの実施状況はどうか。</p> <p>専門性を有する外部指導者を活用した体育事業の実施や、各校の児童生徒の実態に応じた1学校1取組みの推進を行っている。例えば、下校時にスクールバスの出発までの間、グラウンドや体育館を開放して自由に運動できる時間を設定したり、グラウンドにラインを引いて、休み時間に子どもたちが走ったり、ボール遊びをしたくなる場を作ったり、体力テストや持久走などの記録を6年間蓄積できる「貯筋通帳」を作成して自身の体力が見える化するなど、各校独自の取組みを行っている。</p>
鈴木委員	<p>特別な支援を必要とする生徒の就職について、関係機関と連携した支援の具体的な取組内容はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>これまで、進路決定に課題を抱える生徒が多いと思われる14校を対象に、キャリアカウンセラーを派遣し個別相談を実施してきた。また、令和5年度からは、県内4地区の定時制・通信制を設置する学校を拠点校としてスクールソーシャルワーカーを配置し、教育や社会福祉等の専門的な見地から関係機関と連携して生徒を支援している。さらに、高校からの申し出により、特別支援学校の教員である巡回指導員と就労支援コーディネーターが高校に出向いて相談に応じる巡回相談を行っており、地域企業の雇用ニーズの紹介や障がい者雇用制度の説明、生活支援センターや地域若者サポートステーションとの連携支援などについて相談に応じている。</p>
鈴木委員	<p>特別支援教育の連絡調整費について、予算執行率が低い要因は何か。</p>
特別支援教育課長	<p>国のDXハイスクール事業への4校の申請を見込み必要経費を予算計上したが、2校が申請を見送り、残り2校は採択されなかったことによるものである。</p>